

長 建 協 発 第 1 8 号  
平 成 2 6 年 4 月 8 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

#### 技術者制度運用マニュアルの改訂について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成25年度の技術者制度の通知を反映するため、技術者制度運用マニュアルが改訂されることとなり、別添のとおり長崎県土木部長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、平成22年11月15日付け22監第142号22建企第443号「技術者制度運用マニュアル（Ver.2）」は、本通知をもって廃止となります。